

## 日興アジア資産3分法 (資産成長型)

追加型投信/内外/資産複合

## ファンドの概要

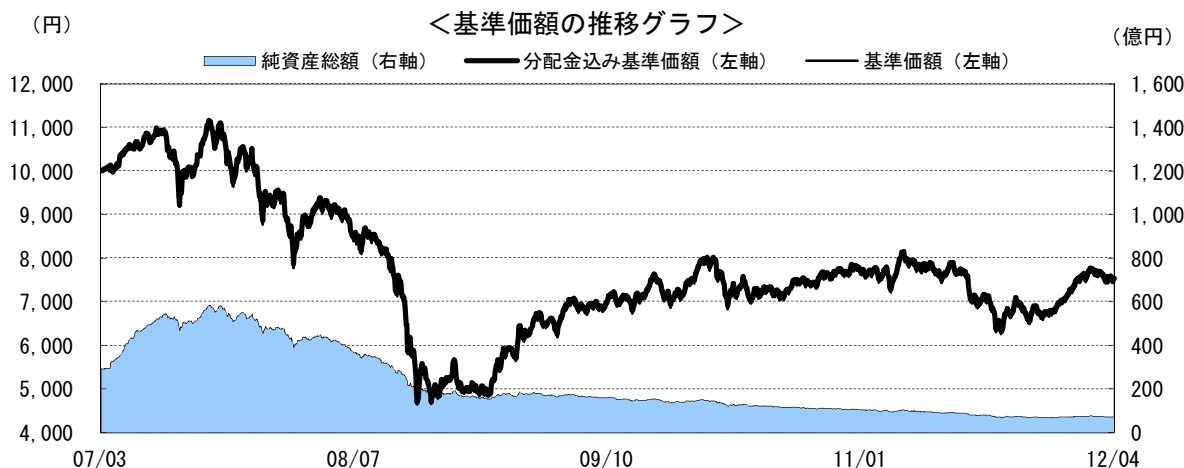
設 定 日 2007年3月30日  
償 還 日 2017年11月20日  
決 算 日 原則11月20日  
収 益 分 配 決算日毎

## ファンドの特色

1. 著しい経済発展が期待されるアジアの国や地域の株式、不動産および債券に投資を行なうことで、「資産3分法」を実現します。各資産の組入比率は、株式：不動産：債券=50：20：30を基本とします。
2. アジアの国や地域（日本を含む）に投資を行ない、主に相対的に高いインカム収益とともにアジアの経済成長を背景としたキャピタル収益の獲得をめざします。

## 運 用 実 績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。



※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。  
※基準価額は、信託報酬（年率1.2125%（税抜1.1625%）程度）控除後の値です。  
なお、信託報酬には、投資対象とする投資信託の分を含みます。

## ＜基準価額の騰落率＞

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-1.23%	7.08%	7.30%	-5.18%	31.60%	-24.58%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

基準価額： 7,467円

純資産総額： 72.10億円

## ＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	07・11・20	08・11・20	09・11・20	10・11・22	11・11・21
100円	100円	0円	0円	0円	0円

## ＜各マザーファンドへの投資比率＞

アジア株式戦略トラッカーファンド	29.6%
東南アジア株式マザーファンド	19.8%
アジア不動産戦略トラッカーファンド	19.8%
アジア債券マザーファンド	29.8%

※比率は、当ファンドの純資産総額比です。

## ＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額	7,560円
当月お支払いした分配金	0円
要	
アジア株式戦略トラッカーファンド	-53円
東南アジア株式マザーファンド	-17円
アジア不動産戦略トラッカーファンド	-4円
因	
アジア債券マザーファンド	-13円
その他	-6円
当月末基準価額	7,467円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ポートフォリオの内容

## &lt;通貨別投資比率&gt;

## ファンド全体

香港ドル	20.2%
韓国ウォン	15.7%
シンガポールドル	15.3%
日本円	11.2%
マレーシアリングgit	9.1%
オーストラリアドル	8.5%
タイバーツ	7.0%
インドネシアルピア	5.9%
フィリピンペソ	4.6%
新台湾ドル	4.0%
その他	-1.4%
合計	100.0%

## アジア株式戦略トラッカーファンド

韓国ウォン	28.7%
日本円	26.0%
香港ドル	21.6%
新台湾ドル	13.5%
インドルピー	10.2%

## アジア不動産戦略トラッカーファンド

オーストラリアドル	42.4%
香港ドル	29.6%
日本円	17.0%
シンガポールドル	11.0%

## 東南アジア株式マザーファンド

シンガポールドル	38.9%
マレーシアリングgit	19.1%
インドネシアルピア	18.6%
タイバーツ	16.8%
フィリピンペソ	6.7%

## アジア債券マザーファンド

香港ドル	25.9%
韓国ウォン	23.6%
シンガポールドル	17.6%
マレーシアリングgit	17.5%
タイバーツ	12.1%
その他	3.4%

※上記の数値は各投資信託証券の通貨構成比率をもとに計算した概算値です。

## &lt;予想利回り(年率)&gt;

ファンド	7.62%
アジア株式戦略トラッカーファンド	12.30%
東南アジア株式マザーファンド	2.86%
アジア不動産戦略トラッカーファンド	11.99%
アジア債券マザーファンド	3.49%

※ファンドの予想利回りは、月末時点で組み入れている各投資信託証券の利回りを評価額のウェイトで加重平均したものです。アジア株式戦略トラッカーファンドおよびアジア不動産戦略トラッカーファンドは投資対象資産の目標インカムをもとに基準価額水準を考慮して算出した利回り、東南アジア株式マザーファンドは予想配当利回り、アジア債券マザーファンドは最終利回りを掲載しています。信託報酬等の費用および税金を控除したものではありません。

## 運用コメント

当月の基準価額は値下がりしました。

「アジア株式戦略トラッカーファンド」「東南アジア株式マザーファンド」「アジア債券マザーファンド」「アジア不動産戦略トラッカーファンド」すべてがマイナスに寄与しました。

4月のアジアの株式市場はほぼ横ばいでの推移となりました。中国の金融緩和期待を背景に中国、香港の株式市場は堅調な展開となりました。一方東南アジアの株式はまちまちの展開となりました。

「アジア株式戦略トラッカーファンド」で投資を行なっている株式市場では、特に日本、台湾、韓国が下落しました。

東南アジア株式市場では、フィリピン、インドネシアは上昇しましたが、タイ、マレーシア、シンガポールが下落しました。

「アジア不動産戦略トラッカーファンド」で投資を行なっている不動産株・REIT市場では、香港、シンガポール、オーストラリアが上昇しましたが、日本は下落しました。

アジア債券市場は、利回りが香港、韓国、シンガポール、マレーシアで低下しましたが、タイで上昇しました。

外国為替市場では、アジア通貨は、全般的に対円で下落しました。

中国景気の減速が懸念されますが、中国のインフレも落ち着き始めたことから、今後中国の金融緩和姿勢に期待が高まるでしょう。一方、欧州問題も再び懸念されています。

中長期的な中国の経済成長からの恩恵を受けている、アジア域内における各国の経済成長に対する期待は、今後も市場を下支えしていくと思われまます。

今後の投資方針としましては、株式50%、不動産20%、債券30%を基本組入比率として分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信/内外/資産複合  
 お申込単位 : <分配金再投資コース> (新規申込時) 10万円以上1円単位 (追加申込時) 1万円以上1円単位  
 (スイッチングの場合) 1万円以上1円単位 (全額スイッチングを行なう場合) 1円以上1円単位
- ※別に定める場合この限りではありません。
- お申込価額 : お申込受付日の翌営業日の基準価額  
 お申込不可日 : 取得申込日が香港証券取引所の休業日、韓国証券取引所の休業日、ムンバイの証券取引所の休業日、台湾証券取引所の休業日、シンガポール証券取引所の休業日、香港の銀行休業日、シドニーの銀行休業日のいずれかに当たる場合、および取得申込日または取得申込日の翌営業日がルクセンブルクの銀行休業日の場合は、取得の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。  
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 2017年11月20日まで(2007年3月30日設定)  
 決算日 : 隔月分配型 年6回。毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)  
 資産成長型 毎年11月20日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 : 隔月分配型  
 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。
- 資産成長型  
 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合もあります。  
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額  
 ご換金不可日 : 換金請求日が香港証券取引所の休業日、韓国証券取引所の休業日、ムンバイの証券取引所の休業日、台湾証券取引所の休業日、シンガポール証券取引所の休業日、香港の銀行休業日、シドニーの銀行休業日のいずれかに当たる場合、および換金請求日または換金請求日の翌営業日がルクセンブルクの銀行休業日の場合は、換金請求(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。  
 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。  
 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。  
 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■手数料等の概要

- ・お客様には、以下の費用をご負担いただきます。  
 <お申込み時、ご換金時にご負担いただく費用>
- ・お申込手数料 : お申込手数料率は、お申込金額に応じて、以下のようになります。
 

1億円未満	3.15% (税抜3.0%)
1億円以上5億円未満	1.575% (税抜1.5%)
5億円以上10億円未満	0.7875% (税抜0.75%)
10億円以上	0.525% (税抜0.5%)
- ※別に定める場合この限りではありません。  
 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。
- ・換金手数料 : ありません。
  - ・信託財産留保額 : 換金時の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
  - ・スイッチング手数料 : ありません。
- <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>
- ・信託報酬 : 純資産総額に対して、年率1.05% (税抜: 1.00%) を乗じて得た額  
 ※投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬を含めると、年率1.2125% (税抜: 1.1625%) 程度となります。
  - ・その他費用 : 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%以内を乗じて得た額が信託財産から支払われます。  
 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。  
 ※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。
- ※当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様はファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社  
 受託会社 : 野村信託銀行株式会社  
 販売会社 : SMBC日興証券株式会社

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式、不動産投信および債券を実質的な投資対象としますので、株式、不動産投信および債券の価格の下落や、株式、不動産投信および債券の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・新興国の株式、不動産投信および債券は、先進国の株式、不動産投信および債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・投資するユーロ円債およびカバード・ワラントは、アジア諸国の株式やアジア・オセアニア諸国の不動産投信および不動産関連株式など原資産の値動きに一定の条件のもと連動することをめざすものが中心となりますが、原資産と異なる値動きとなる場合や、原資産以上に変動する場合があります。

#### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式、不動産投信および債券は、先進国の株式、不動産投信および債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

#### 信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

#### 為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

#### カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

## デリバティブリスク

- ・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ○その他の留意事項

当資料は、投資家の皆様に「日興アジア資産3分法（隔月分配型）／（資産成長型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認くださいのうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：社団法人投資信託協会  
 社団法人日本証券投資顧問業協会

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○